

第90回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間

目次

第90回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	9
連結計算書類・計算書類	26
監査報告書	32

プラマテルズ株式会社

証券コード：2714



Pla Matels

THE STRATEGIC PARTNER of PLASTICS

(証券コード：2714)

2019年6月4日

株 主 各 位

東京都品川区北品川四丁目7番35号
プラマテルズ株式会社
代表取締役社長 岸 本 恭 太

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

ご案内

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.plamatels.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、将来の事業展望と経営基盤・財務基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり13円とさせていただき、通期配当合計23円としたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当13円00銭といたしたいと存じます。
この場合配当総額は111,127,627円となります。
(中間配当10円00銭と期末配当13円00銭を合わせ年間の配当は合計23円00銭となります。)
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日(月)といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 150,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 150,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役（7名）が、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における 地位および担当	取締役会出席回数
1	再任	岸本 恭太	代表取締役社長	13回／13回 (100%)
2	再任	駒場 諭	専務取締役営業部門長	13回／13回 (100%)
3	再任	住友 宣明	取締役職能部門長	13回／13回 (100%)
4	再任	堤 敦史	取締役営業部門長補佐	11回／11回 (100%) (2018年6月就任後)
5	新任	藤澤 朋幸	社外	—
6	新任	岩井 修	—	—
7	再任	西村 勝裕	取締役	11回／11回 (100%) (2018年6月就任後)

候補者
番号

再任

1

岸本

恭太

(1958年8月18日生)

- 所有する当社の株式数
2,100株
- 取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社
 1996年7月 同社工業資材部第二課長
 2000年6月 エーケーアンドエヌ社 (英国 ハバント) 取締役
 出向
 2004年4月 双日欧州会社 化学品・合成樹脂部門長
 2006年5月 プラネット株式会社 (現双日プラネット株式
 社) 包装資材事業部 副事業部長

2007年4月 双日プラネット株式会社 包装資材第二部長
 2010年4月 双日台湾会社 社長
 2015年4月 当社入社
 2015年5月 株式会社富士松 代表取締役社長
 2017年6月 当社取締役
 2018年6月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

岸本氏は、双日株式会社グループにおいて長年化学品・プラスチック事業に携わり、同グループの海外法人社長、および2015年当社入社後より当社子会社である株式会社富士松の社長を務め、経営者としての経験と実績を積みました。2018年に当社代表取締役に就任し、業界に対する知見と会社経営の経験をもって企業価値の向上を進めてきていることから、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

再任

2

駒場

諭

(1956年7月8日生)

- 所有する当社の株式数
21,500株
- 取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1989年1月 日本樹脂株式会社 (現プラマテルズ株式会社) 入社
 2001年4月 当社営業第2部長
 2005年4月 当社営業第1部門長
 2005年6月 当社取締役
 2008年6月 当社常務取締役

2010年6月 当社常務取締役営業第2部門長兼務
 2011年6月 当社常務取締役営業部門管掌
 2012年4月 当社常務取締役営業部門長
 2012年6月 当社専務取締役営業部門長 (現任)

取締役候補者とした理由

駒場氏は、当社の前身である日本樹脂株式会社時代より長年にわたって当社の営業に携わり、今日の当社の営業基盤の構築に貢献しました。また、2005年に当社取締役に就任後、営業部門の長も兼ね、常務取締役を経て2012年より専務取締役として、経営目線から当社営業機能の一層の強化に尽力しました。このような経験と実績に基づいて、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

再任

3

すみとも
住友

のぶあき
宣明

(1955年7月17日生)

- 所有する当社の株式数
1,500株
- 取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1979年4月 日綿実業株式会社（現双日株式会社）入社
2003年4月 アリスタライフサイエンス株式会社入社
2006年12月 当社入社
2008年4月 当社財務・経理部長
2009年4月 当社執行役員職能部門長補佐
2011年6月 当社取締役職能部門管掌
2011年7月 当社取締役職能部門管掌経営企画部長兼務

2012年4月 当社取締役職能部門長経営企画部長兼務
2012年6月 当社取締役職能部門長経営企画部長、
経理部長兼務
2013年12月 当社取締役職能部門長
2018年2月 当社取締役職能部門長経理部長兼務
2018年12月 当社取締役職能部門長（現任）

取締役候補者とした理由

住友氏は、2006年当社入社以来、財務・経理部長等の財經業務を務め、2011年当社取締役就任後より職能部門長として、当社の安定的な財務基盤の構築に尽力し、また法務・リスク管理、IR・SR、HR、IT戦略を管掌し、当社のガバナンス体制強化に貢献してきました。これまでの職務によって培われた専門的知識と経験・実績を踏まえ、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

再任

4

つつみ
堤

あつし
敦史

(1960年11月12日生)

- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席回数
11回/11回 (100%)
(2018年6月就任後)

略歴、当社における地位、担当

1985年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
1997年5月 STYRON ASIA MALAYSIA出向
2001年2月 エー・アンド・エムスチレン株式会社（現PSジャパン株式会社）出向
2006年1月 同社営業部長
2011年6月 同社常務取締役営業部長

2011年9月 旭化成株式会社 合成ゴム事業部エラストマー営業第一部長
2016年6月 同社合成ゴム事業部エラストマー営業第二部長
2017年7月 当社営業部門長補佐
2018年6月 当社取締役営業部門長補佐（現任）

取締役候補者とした理由

堤氏は、旭化成株式会社グループにおいて長年プラスチック事業に携わり、海外勤務を経て、出向先のPSジャパン株式会社では常務取締役を務め、経営者としての経験と実績も有しています。このようなプラスチック業界全般にわたる豊富な見識と経験を踏まえ、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

新任

社外

■ 所有する当社の株式数
一株

5

ふじさわ
藤澤

ともゆき
朋幸

(1969年8月4日生)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職状況）

1992年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社	2016年4月 旭化成株式会社 スタイラック・サンヴィーオ営業部 副部長
2006年6月 旭化成ケミカルズ株式会社（現旭化成株式会社）機能樹脂技術開発部 課長	2018年1月 同社スタイラック営業部長（現任）
2009年6月 同社機能樹脂技術開発部 副部長	
2015年2月 同社スタイラック営業部 副部長	

社外取締役候補者とした理由

藤澤氏は、旭化成株式会社グループにおいて長年プラスチック事業に携わり、同社各地の工場での技術開発の経験を経て、現在同社のプラスチック原料の営業部長の職にあります。当社の社外取締役の候補者となられるに際し、当社の概要並びに社外取締役の任務について十分な見識を有しており、プラスチック業界全般にわたる豊富な経験と実績を踏まえ、このたび新任社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

新任

■ 所有する当社の株式数
一株

6

いわい
岩井

おさむ
修

(1959年8月4日生)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職状況）

1982年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社	2016年4月 同社理事席 監査、内部統制統括担当理事
2000年1月 同社為替証券部金融市場課長	2017年4月 同社欧州・ロシアNIS（ロンドン）出向CFO兼CAO
2002年10月 ニチメンアジア大洋州株式会社出向	
2008年4月 双日株式会社 リスク管理部長	2019年4月 双日プラネット株式会社 取締役 副社長執行役員（現任）
2010年4月 同社監査部長	
2015年7月 同社法務、監査担当役員席担当役員補佐	

取締役候補者とした理由

岩井氏は、双日株式会社グループにおいて長年財務業務に携わった後、リスク管理、監査の長の務めを経て、海外統括会社のCFOとしての経験と実績を有しています。これまでの職務によって蓄積された専門的な知見から、当社の経営に対し全般的な助言を頂けるものと期待できることから、このたび新任取締役候補者としたしました。

候補者
番号

再任

7

にしむら
西村

かつひろ
勝裕

(1967年11月11日生)

- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席回数
11回/11回 (100%)
(2018年6月就任後)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)

1991年4月	ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社	2015年4月	同社包装資材第一部長
2004年4月	双日欧州会社駐在	2018年6月	当社取締役 (現任)
2010年5月	双日プラネット株式会社出向 同社包装資材第一部第一課長	2019年1月	双日プラネット株式会社 包装資材本部 副本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

西村氏は、双日株式会社グループにおいて長年プラスチック事業に携わり、海外勤務時代も含めて、世界中にまたがる複数のプラスチック製品製造合弁会社の経営も経験しました。こうしたプラスチック業界全般にわたる豊富な見識を踏まえ、当社の経営全般に有益な助言をいただくことを期待できるものと判断し、引続き、取締役として適任と判断し、候補者となりました。

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤澤 朋幸氏は新任の取締役候補者ですが、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただく為に社外取締役として選任するものであります。
 3. 藤澤 朋幸氏は当社の仕入先である旭化成株式会社の業務執行者であります。
 4. 岩井 修氏はリスク管理・監査・内部統制の経験が豊富で、当社の経営に対し全般的な助言を頂けるものと判断し、新任の取締役候補者となりました。
 5. 非業務執行取締役候補者である岩井 修氏及び西村 勝裕氏は当社の親会社である双日プラネット株式会社の業務執行者であります。
 6. 西村 勝裕氏とは会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。西村 勝裕氏の選任が承認された場合は、当社との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 藤澤 朋幸氏及び岩井 修氏とは、2氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 現在当社の取締役である各候補者のうち、駒場 諭氏、住友 宣明氏及び堤 敦史氏の重要な兼職の状況につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役関口 仁氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者小原 弘之氏は辞任される関口 仁氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

お ば ら
小原

社 外

ひ ろ ゆ き
弘之

(1964年3月16日生)

■ 所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位

1984年4月	チッソ石油化学株式会社（現JNC石油化学株式会社）入社	2015年6月	当社監査役
2007年4月	同社五井製造所製造第2部オキソ課長	2016年4月	JNC株式会社 化学品統括部長兼加工品統括部長
2011年10月	JNC石油化学株式会社 市原製造所管理室次席	2017年4月	同社化学品統括部長（現任）
2014年4月	JNC株式会社 化学品事業部付次席企画員	2017年6月	当社監査役辞任
2015年4月	同社化学品統括部長		

社外監査役候補者とした理由

小原氏は、JNC株式会社において、長年同社化学品製造部門での経験および実績を有し、現在は同社の化学品統括部長の職にありません。同氏には、客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待され、このたび、新任社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 小原 弘之氏は、客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待され、社外監査役候補者となりました。なお、小原 弘之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小原 弘之氏とは、選任が承認された場合、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 小原 弘之氏は監査役関口 仁氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は会社法第336条第3項及び当社定款第34条第2項の規定により、辞任される関口 仁氏の任期期間を引継ぎ、改選後1年以内に満了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における経済情勢は、わが国では世界4極で同時好景気が継続する中スタートし、設備投資と穏やかな輸出の伸びにより企業収益は堅調に推移しました。ただ、後半からは海外経済が弱含みに転じて輸出が減少、そのため鉱工業生産も下降傾向のまま期末を迎えました。海外では、米国は個人消費を中心に引き続き底堅く推移したものの、中国、アジア、欧州では後半より景気の減速が顕著となってきました。

このような状況下、当社は、主力の精密機器・家電分野及び成長分野としている医療資機材が引き続き伸長し、海外法人及び国内子会社の業績も好調に推移した結果、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、売上高65,096百万円と前連結会計年度に比べ5,019百万円（前年同期比8.4%増）の増収となりました。また、営業利益は1,233百万円と同32百万円（同2.7%増）の増益、経常利益は1,147百万円と同10百万円（同0.9%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は729百万円と同10百万円（同1.4%減）の減益となりました。

売上高

65,096百万円

+5,019百万円（前年同期比8.4%増）

営業利益

1,233百万円

+32百万円（前年同期比2.7%増）

経常利益

1,147百万円

+10百万円（前年同期比0.9%増）

親会社株主に帰属する当期純利益

729百万円

△10百万円（前年同期比1.4%減）

品目別売上高は、合成樹脂原料が55,223百万円（前年同期比10.0%増）、合成樹脂製品が8,227百万円（同0.6%増）、合成樹脂関連機械が1,266百万円（同6.4%減）、合成樹脂シートその他が378百万円（同10.8%増）という結果となりました。

そのうち、主たる商材である合成樹脂原料の売上高の内訳につきましては、前連結会計年度に比べ、エンジニアリング系樹脂は9.0%増、スチレン系樹脂は14.4%増、オレフィン系樹脂は13.0%増、PET樹脂は4.2%増、塩化ビニール系材料は2.2%増、その他樹脂は8.7%増となりました。

■ 品目別売上高（連結）

（百万円）

	第86期 2014年度	第87期 2015年度	第88期 2016年度	第89期 2017年度	第90期 2018年度
■ 合成樹脂原料	47,893	47,732	42,386	50,205	55,223
■ 合成樹脂製品	8,217	8,870	8,106	8,176	8,227
■ 合成樹脂関連機械	611	854	948	1,353	1,266
■ 合成樹脂シートその他	314	338	310	341	378
合 計	57,037	57,795	51,752	60,077	65,096

（注）百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、97百万円で、その中で主なものは次のとおりであります。

プラマテルズ株式会社の工具、器具及び備品、ソフトウェアの購入費	37百万円
連結子会社フィルタレン株式会社の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアの購入費	39百万円
連結子会社株式会社富士松の建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェアの購入費	18百万円

③ 資金調達の状況

新たに当連結会計年度内に当社で株式会社みずほ銀行より200百万円、三井住友信託銀行株式会社より150百万円、日本生命保険相互会社より100百万円の長期借入金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

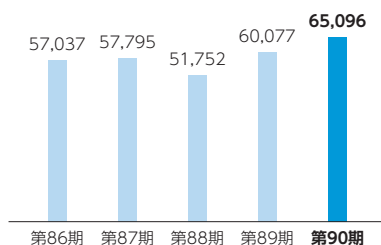
(2) 財産及び損益の状況

区 分	第86期 2014年度	第87期 2015年度	第88期 2016年度	第89期 2017年度	第90期 2018年度
売上高(百万円)	57,037	57,795	51,752	60,077	65,096
経常利益(百万円)	780	845	783	1,137	1,147
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	490	537	526	739	729
1株当たり当期純利益(円)	57.32	62.82	61.58	86.56	85.35
総資産(百万円)	24,786	23,706	24,185	28,087	28,100
純資産(百万円)	8,584	8,860	9,282	10,262	10,338
1株当たり純資産額(円)	998.75	1,033.03	1,082.40	1,200.49	1,209.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 なお、期中平均株式数においては、自己株式を控除して計算しております。
2. 当連結会計年度の期首より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第89期については遡及適用後の数値を記載しております。

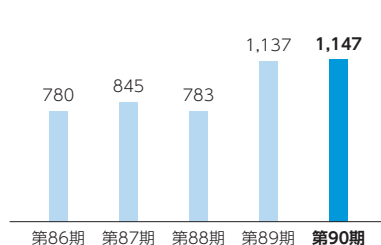
■ 売上高

(百万円)

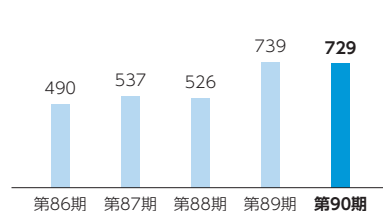


■ 経常利益

(百万円)

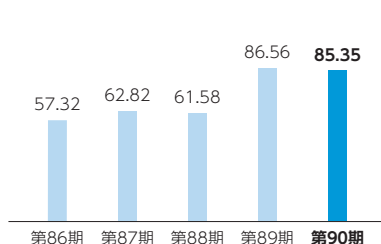
■ 親会社株主に帰属する
当期純利益

(百万円)



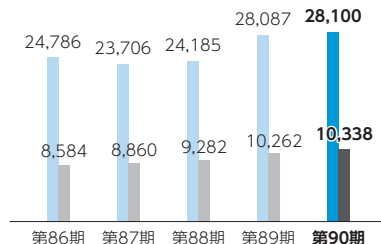
■ 1株当たり当期純利益

(円)



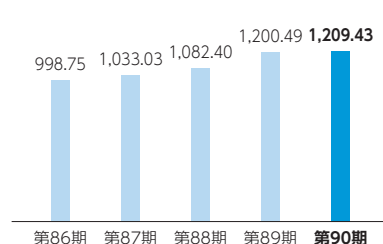
■ 総資産／純資産

(百万円)



■ 1株当たり純資産額

(円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は双日プラネット株式会社で、同社は当社の株式を39,800百株（議決権比率46.56%）を保有しております。なお、双日プラネット株式会社は、双日株式会社の100%子会社であります。

当社は、親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常取引と著しく相違しないことなどに留意し、市場価格や市場金利等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に取引条件を決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、事前に取り締役会において多面的な議論を経た上で、当該取引の実施の可否を決定しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

3 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社富士松	49百万円	100.00%	合成樹脂原材料及び加工製品の販売
普拉材料（香港）貿易有限公司	24,009千香港ドル	100.00%	合成樹脂原材料等販売
普樂材料貿易（上海）有限公司	27,740千人民元	100.00%	合成樹脂原材料等販売
普拉材料貿易（大連）有限公司	7,419千人民元	100.00%	合成樹脂原材料等販売
台灣普拉材料股份有限公司	75,000千台湾ドル	100.00%	合成樹脂原材料等販売
フィルタレン株式会社	80百万円	100.00%	フィルターの製造、販売
Pla Matels (Philippines) Corporation	3,000千米ドル	100.00%	合成樹脂原材料等販売
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	90百万タイバーツ	100.00%	合成樹脂原材料等販売
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED	30百万インドルピー	100.00%	合成樹脂原材料等販売
PLA MATELS VIETNAM CO., LTD	200億2,860万ベトナムドン	100.00%	合成樹脂原材料等販売

- (注) 1. 台灣普拉材料股份有限公司に対する当社の議決権比率のうち、30.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。
2. PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITEDに対する当社の議決権比率のうち、1.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。

4 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが継続的に拡大・発展していくための課題として以下の3点を重要施策としております。

- ① 環境配慮への意識および活動の一層の向上
- ② 事業の拡大および海外拠点の機能強化に資する人材の確保と育成
- ③ 内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスの強化

これらの施策を着実に実行することにより、企業価値の向上に向け全社員が一丸となって努力する所存でありますので、株主の皆様には、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- ① 合成樹脂原材料等の販売
- ② 合成樹脂製品の製造及び販売
- ③ 合成樹脂に関する機械等の販売

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

- ・ 本社 東京都品川区北品川四丁目7番35号
御殿山トラストタワー5階
- ・ 大阪支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号
アクア堂島東館12階
- ・ 中部支社 愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号
名古屋支店 KDX名古屋栄ビル4階
- ・ 中部支社 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
静岡支店 静銀・中京銀静岡駅南ビル7階
- ・ 九州支店 大分県国東市安岐町塩屋1995番3号
- ・ 東北支店 青森県弘前市北瓦ヶ町13番1号
日本生命弘前ビル3階

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
198 (36) 名	5名増 (2名増)

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79 (3) 名	2名減 (-)	45歳1ヶ月	12年2ヶ月

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,954百万円
株式会社三菱UFJ銀行	800百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,061百万円
株式会社十六銀行	600百万円
株式会社紀陽銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	150百万円
日本生命保険相互会社	98百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	25,600,000株
② 発行済株式の総数	8,550,000株
③ 株主数	2,017名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	所有株式数	持 株 比 率
双 日 プ ラ ネ ッ ト 株 式 会 社	39,800百株	46.56%
旭 化 成 株 式 会 社	4,000百株	4.68%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	3,000百株	3.51%
旭 有 機 材 株 式 会 社	2,200百株	2.57%
帝 人 株 式 会 社	1,950百株	2.28%
J N C 株 式 会 社	1,500百株	1.75%
山 根 正 次	1,080百株	1.26%
盟 和 産 業 株 式 会 社	1,030百株	1.20%
株 式 会 社 サ ン エ ー 化 研	1,000百株	1.17%
東洋インキSCホールディングス株式会社	1,000百株	1.17%

(注) 持株比率は自己株式 (1,721株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸本 恭太	
専務取締役	駒場 諭	当社営業部門長 マーベリックパートナーズ株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 JNC石油化学株式会社 監査役 JNCファイバース株式会社 監査役
取締役	住友 宣明	当社職能部門長 株式会社富士松 取締役 フィルタレン株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Philippines) Corporation 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED 取締役 PLA MATELS (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役
取締役	堤 敦史	当社営業部門長補佐 株式会社富士松 取締役
取締役	岩佐 正義	旭化成株式会社 高機能ポリマー事業本部 機能樹脂事業部ゼイロン営業部長
取締役	木下 晴太	双日プラネット株式会社 取締役 常務執行役員
取締役	西村 勝裕	双日プラネット株式会社 包装資材本部 副本部長
常勤監査役	北岡 宏	
監査役	村田 徳	帝人株式会社 マテリアル事業統轄付
監査役	関口 仁	JNC株式会社 加工品統括部長

- (注) 1. 取締役岩佐 正義氏は社外取締役であります。
 2. 監査役北岡 宏、村田 徳及び関口 仁の3氏は社外監査役であります。
 3. 監査役北岡 宏氏及び村田 徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
井上正博	2018年6月25日	任期満了	代表取締役社長
穴田清和	2018年6月25日	任期満了	取締役 双日プラネット株式会社 執行役員管理部門長
井博之	2018年6月25日	任期満了	取締役 双日プラネット株式会社 執行役員機能材料本部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である岩佐 正義、非業務執行取締役である木下 晴太及び西村 勝裕の3氏と社外監査役である北岡 宏、村田 徳、関口 仁の3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれが高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (-)	83百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	17百万円 (17百万円)
合計	8名	101百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給対象人員5名と期末の在籍取締役人員7名が相違しているのは、期末の在籍取締役人員に無報酬の社外取締役1名と非業務執行取締役2名を含めており、支給対象人員に第89回定時株主総会終結の時に退任した取締役1名を含めているためであります。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役5名11百万円、監査役1名1百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岩佐 正義氏は旭化成株式会社の高機能ポリマー事業本部機能樹脂事業部サイロン営業部長を兼務しております。
なお、旭化成株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。
- ・監査役村田 徳氏は帝人株式会社のマテリアル事業統轄付を兼務しております。
なお、帝人株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。
- ・監査役関口 仁氏はJNC株式会社の加工品統括部長を兼務しております。
なお、JNC株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率%	出席回数	出席率%
取締役 岩佐 正義	11	84.6	—	—
常勤監査役 北岡 宏	13	100.0	13	100.0
監査役 村田 徳	13	100.0	13	100.0
監査役 関口 仁	13	100.0	13	100.0

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岩佐 正義氏は主に合成樹脂業界全般の動向、営業や販売、国際ビジネスなどに関する意見・助言などを積極的に行っております。

監査役北岡 宏氏は、その見識、知識の広さに基づき、取締役会及び監査役会において専門的な意見を述べるなど取締役会の適正性を確保するための助言や提言を行っております。

監査役村田 徳氏は、企業経営に関する経験と幅広い知見を活かすとともに、取締役会の意思決定について適切で様々な発言を行っております。

監査役関口 仁氏は、主に出身分野である製造業の経験・見地から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 上記報酬金額は当事業年度の監査報酬に係る契約であり、実績時間に基づく精算を行うこととなっております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は、「内部統制の基本方針」として、2006年5月22日の取締役会において決議し、また、2009年1月28日の取締役会での一部改訂を経て、2015年5月27日の取締役会において一部改訂を決議しており、その決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下の通りであります。

- 1 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令、定款、社内規程等の遵守を徹底し、誠実な経営、企業運営を行う指針として「プラマテルズ行動規範」を位置づけ、全役職員に周知徹底を図ります。また、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を運用します。

〈当該体制の運用状況〉

行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて、全役職員が閲覧できる体制を整え、また、掲示による周知徹底を図っております。

- 2 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役の職務に係る情報について、「取締役会規則」及び「文書情報管理基本規程」並びに「電子文書・情報管理規程」に定めるところに従い、各文書を関連資料とともに適切に保存し、情報セキュリティの体制を構築します。

〈当該体制の運用状況〉

法令及び文書情報管理基本規程等の社内規程に基づき、必要な文書等を保存・管理し、文書等を常時閲覧できる体制を整えております。

- 3 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループをとりまく危機、リスクに迅速、また的確に対処するため、社内規程の整備や、内部監査の実施により、そのリスクを把握、評価し、その低減に努めます。

新たに生じたリスクや内部監査により検出されたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定め、その解決にあたり、原因究明と再発防止に努めるとともに重要情報の開示を行います。また、会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測の事態、または会社の信用を著しく損ねる状況が発生した時には、危機管理規程及び事業継続計画に基づき社長直轄の対策本部を設け、迅速、的確に対処できるようにします。

〈当該体制の運用状況〉

当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。

また、リスク管理に係る諸規程は整備され、常時閲覧できる体制を整えるとともに、事業継続計画を定めて適宜に訓練を実施しております。

- 4 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月一回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務運営については、事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を立案し、取締役会において、その進捗状況の確認を行います。
〈当該体制の運用状況〉
当事業年度において、取締役会は毎月開催され、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うとともに、年度予算の進捗状況の確認を行っております。
- 5 当社の使用人及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社代表取締役社長は、内部監査チームを設置し、直轄しております。内部監査チームリーダーは、社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施します。内部監査は、当社グループ会社も対象とし、原則として年一回実施することとします。
また、「職務分掌規程」、「権限規程」を整備し、特定のものに権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図ります。
〈当該体制の運用状況〉
当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
- 6 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社グループは、プラマテルス株式会社が定める行動規範を遵守し、役職員全員への浸透を図ります。また、全グループの役職員にこれを認識させます。
・当社グループの役職員は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会に報告します。コンプライアンス委員会は報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合は、適切な対策・処置をとり、取締役会で報告します。
・「関係会社管理規程」を設け、当社への報告を義務付けるとともに、一定の基準を満たすものについては当社取締役会付議事項とします。
・グループ会社も含めた内部監査・監査役監査を原則年一回実施するとともに、重要な子会社については、当社より取締役・監査役を派遣し、重要事項の審議や情報の相互伝達が効率的に行われる体制を整えます。
〈当該体制の運用状況〉
・行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて全役職員が閲覧できる体制を整え、また掲示による周知徹底を図っております。
・グループ会社に関する重要事項は当社取締役会にて審議・決定しております。また、当社各部門およびグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
・重要な子会社に当社から派遣された取締役・監査役は、各社の取締役会に出席し、重要事項の審議や情報の相互伝達を行っております。

- 7 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査役会は取締役会の承認の上で、職務を補助すべき使用人を置くこととします。
〈当該体制の運用状況〉
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- 8 前号の使用人の当社取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助すべき使用人をおく場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事異動等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保します。
〈当該体制の運用状況〉
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- 9 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告するための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制
当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、当社監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、コンプライアンス違反行為に関する事項の報告を速やかにできる体制を整備します。
〈当該体制の運用状況〉
当社取締役は法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、当社監査役会に対し、速やかに報告を行っております。
また、当社監査役は、当社取締役会に出席するとともに、稟議書の閲覧を行い、必要に応じて、役職員に説明を求めています。
- 10 9に基づき当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。
〈当該体制の運用状況〉
当社内部通報規程は、報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを定めております。

- ⑪ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・ 当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、当社取締役の職務執行に厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社取締役にその説明を求めることとしております。
 - ・ 当社監査役会は定期的に当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- 〈当該体制の運用状況〉
- ・ 当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
 - ・ 当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。
 - ・ 定期的に当社監査役と当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- 会社の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力や団体との関係を一切遮断します。
- 〈当該体制の運用状況〉
- 会社指針に明示し、周知徹底を行っております。また、総括部署を設置し、警察等の外部専門機関との情報交換を継続的に実施しております。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	25,223,753	流動負債	16,223,693
現金及び預金	3,491,412	支払手形及び買掛金	11,264,370
受取手形及び売掛金	14,859,748	短期借入金	4,140,600
電子記録債権	2,978,271	一年内返済予定の長期借入金	191,000
商品及び製品	3,164,119	未払法人税等	169,239
仕掛品	22,025	賞与引当金	116,880
原材料及び貯蔵品	30,577	その他	341,603
その他の金	680,493	固定負債	1,538,790
貸倒引当金	△2,895	長期借入金	632,000
固定資産	2,877,235	役員退職慰労引当金	79,295
有形固定資産	384,652	退職給付に係る負債	312,267
建物及び構築物	133,822	繰延税金負債	335,602
機械装置及び運搬器具	26,253	その他	179,625
工具、器具及び備品	25,219	負債合計	17,762,484
土地	158,915	純資産の部	
リース資産	40,440	株主資本	9,211,410
無形固定資産	81,113	資本金	793,050
リース資産	24,709	資本剰余金	723,962
その他	56,403	利益剰余金	7,695,410
投資その他の資産	2,411,470	自己株式	△1,011
投資有価証券	2,054,736	その他の包括利益累計額	1,127,093
差入保証金	113,677	その他有価証券評価差額金	832,693
破産更生債権等	4,287	繰延ヘッジ損益	△597
繰延税金資産	22,658	為替換算調整勘定	294,996
その他	222,047	純資産合計	10,338,504
貸倒引当金	△5,937	負債純資産合計	28,100,988
資産合計	28,100,988		

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		65,096,967
売上原価		61,005,658
売上総利益		4,091,309
販売費及び一般管理費		2,857,803
営業利益		1,233,505
受取利息	3,145	
受取配当金	44,446	
仕入割引	422	
持分法による投資利益	18,833	
貸倒引当金の戻入	2,928	
その他	14,440	84,217
営業外費用		
支払利息	91,941	
売上替割差	13,425	
売却却損	41,534	
の売却却損	10,441	
その他	12,905	170,249
経常利益		1,147,473
固定資産売却益	116	
受取資産保険金	16,004	16,121
特別損失		
固定資産除却損	276	
役員権評価損	11,139	
災害による損失	13,660	25,076
税金等調整前当期純利益		1,138,518
法人税、住民税及び事業税	395,467	
法人税等調整額	13,480	408,948
当期純利益		729,569
親会社株主に帰属する当期純利益		729,569

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	793,050	723,962	7,153,902	△979	8,669,935
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△188,062		△188,062
親会社株主に帰属する 当期純利益			729,569		729,569
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	541,507	△31	541,475
当 期 末 残 高	793,050	723,962	7,695,410	△1,011	9,211,410

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,166,883	△5,148	430,506	1,592,242	10,262,177
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△188,062
親会社株主に帰属する 当期純利益					729,569
自己株式の取得					△31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△334,190	4,551	△135,510	△465,149	△465,149
当 期 変 動 額 合 計	△334,190	4,551	△135,510	△465,149	76,326
当 期 末 残 高	832,693	△597	294,996	1,127,093	10,338,504

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		16,338,495	流動負債		11,375,810
現金及び預金		2,055,565	支払手形		1,231,517
受取手形		1,387,833	買掛金		7,302,904
電子記録債権		2,892,753	短期借入金		2,350,000
売掛金		8,739,140	一年内返済予定の長期借入金		191,000
商品及び製品		876,515	リース負債		9,250
原材料及び貯蔵品		702	未払金		54,335
前渡金		105,596	未払費用		99,567
前払費用		23,843	未払法人税等		39,042
未収入金		83,750	前受り金		7,658
その他の金		175,594	預賞与引当金		6,887
貸倒引当金		△2,800	その他の負債		78,814
固定資産		4,142,579	固定負債		1,298,129
有形固定資産		32,864	長期借入金		632,000
建物		8,431	リース負債		15,245
機械及び装置		0	退職給付引当金		275,313
工具、器具及び備品		4,859	役員退職慰労引当金		66,900
土地		549	繰延税金負債		184,508
リース資産		19,025	その他の負債		124,161
無形固定資産		47,269	負債合計		12,673,939
商標		895	純資産の部		
ソフトウェア		38,639	株主資本		7,061,712
リース資産		4,914	資本		793,050
その他の		2,820	資本剰余金		721,842
投資その他の資産		4,062,444	資本準備金		721,842
投資有価証券		1,797,891	利益剰余金		5,547,831
関係会社株式		1,418,163	利益準備金		71,880
関係会社出資金		742,872	その他利益剰余金		5,475,951
破産更生債権等		4,287	別途積立金		4,510,000
長期前払費用		8,915	繰越利益剰余金		965,951
差入保証金		96,252	自己株		△1,011
貸倒引当金		△5,937	評価・換算差額等		745,422
資産合計		20,481,075	その他有価証券評価差額金		746,019
			繰延ヘッジ損益		△597
			純資産合計		7,807,135
			負債純資産合計		20,481,075

損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		39,757,173
売上		37,870,703
売上総利益		1,886,469
販売費及び一般管理費		1,495,739
営業利益		390,729
営業外収入		
受取配当金	8	
受仕入れの費用	265,362	
その他	422	
	7,250	273,043
営業外払上替		
支手売為その他		
利息損引損他	35,226	
売却差	8,836	
	13,425	
	12,258	
	12,011	81,758
経常利益		582,014
特別利益		
受取損		
特別取損	16,004	16,004
固定資産売却除却価損	268	
災害に よる 評価 損	7,839	
	13,660	21,769
税引前当期純利益		576,250
法人税、住民税及び事業税	130,356	
法人税等調整額	△2,354	128,002
当期純利益		448,247

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	793,050	721,842	71,880	4,360,000	855,766	5,287,646	△979	6,801,559	
当 期 変 動 額									
別 途 積 立 金 の 積 立				150,000	△150,000	-		-	
剰 余 金 の 配 当					△188,062	△188,062		△188,062	
当 期 純 利 益					448,247	448,247		448,247	
自 己 株 式 の 取 得							△31	△31	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	150,000	110,185	260,185	△31	260,153	
当 期 末 残 高	793,050	721,842	71,880	4,510,000	965,951	5,547,831	△1,011	7,061,712	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,011,566	△4,302	1,007,264	7,808,823
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				-
剰 余 金 の 配 当				△188,062
当 期 純 利 益				448,247
自 己 株 式 の 取 得				△31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△265,546	3,705	△261,841	△261,841
当 期 変 動 額 合 計	△265,546	3,705	△261,841	△1,687
当 期 末 残 高	746,019	△597	745,422	7,807,135

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 大 介 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 博 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 大 介 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 博 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社
の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうか
についての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

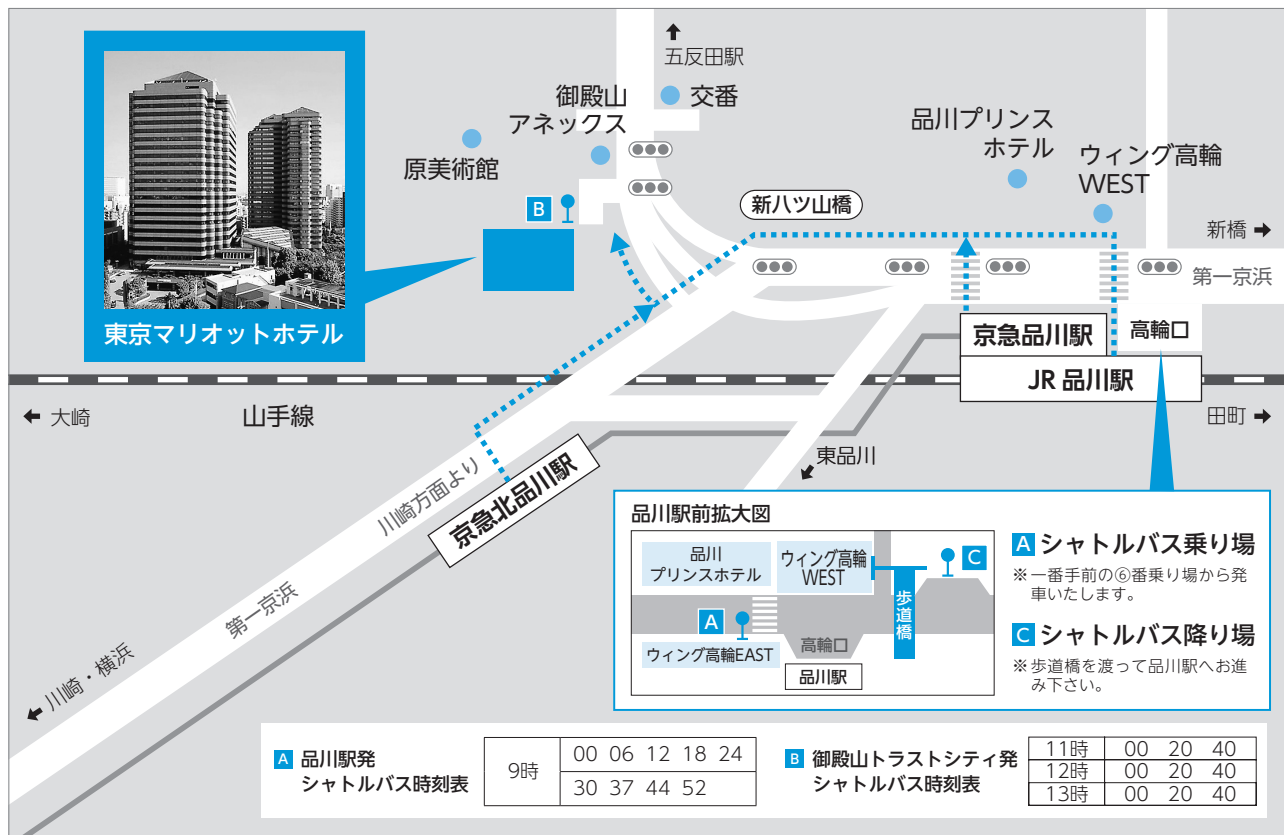
プラマテルズ株式会社		監査役会	
常勤監査役 (社外監査役)	北岡	宏	㊟
監査役 (社外監査役)	村田	徳	㊟
監査役 (社外監査役)	関口	仁	㊟

以上

株主総会会場 ご案内図

開催日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時

開催会場 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間
TEL 03-5488-3911（代表）



交通

電車

- JR各線 品川駅 高輪口より …… 徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より …… 徒歩7分

バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。品川駅のバス降車場所と乗車場所は異なっておりますので、ご注意ください。

<お願い> 駐車場に限りがありますので、なるべく電車・バス等の交通機関をご利用下さい。